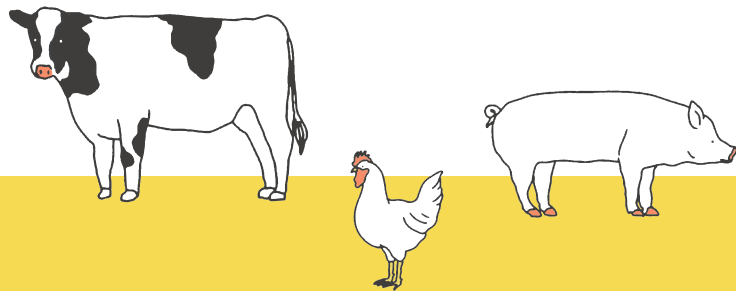


家畜を 伝染病から 守るために

「飼養衛生管理基準」を知って実践しよう



令和5(2023)年10月作成
編集・発行: 広島県農林水産局畜産課
協力: 全国農業協同組合連合会
映像・画像提供: JA全農 JACCネット(<https://jacnet.zennoh.or.jp/action/index1.html>)

令和5(2023)年10月
広島県

作成にあたって

令和4(2022)年12月、広島県では3年連続して「高病原性鳥インフルエンザ」が発生し、約1か月の間に、計6農場で約168万羽を処分しました。

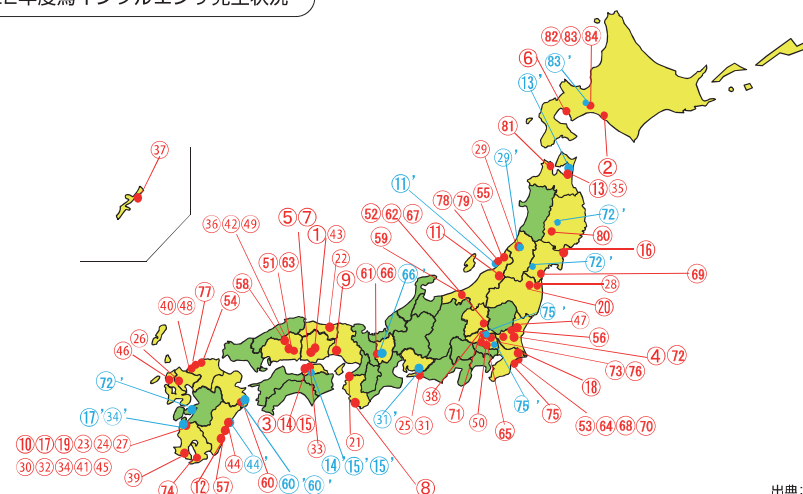
これまで類を見ない連続発生を経験したことから、改めて実際の発生農場のこれまでの対策を検証し、再発防止のための基本行動としてまとめることと致しました。

本動画(冊子)が、経営者や農場責任者の皆様に加え、従業員の皆様一人一人が、農場へ立ち入る関係業者の皆様一人一人が、取るべき「病原体侵入リスクを低減する行動」を、常に認識していただくために、広くご活用いただければ幸いです。

令和5(2023)年10月
広島県農林水産局畜産課

1 はじめに

2022年度鳥インフルエンザ発生状況



出典：農林水産省HP

近年、国内では高病原性鳥インフルエンザや豚熱が発生し、多くの家畜が殺処分されています。ひとたび農場で家畜伝染病が発生すると、すべての家畜が殺処分され、経営の再開までに多くの費用と時間がかかります。このため、家畜伝染病を防ぐために行うべきことを学び、発生を防ぎましょう。

家畜の伝染病を拡大させないための3原則

病原体を



持ち込まない



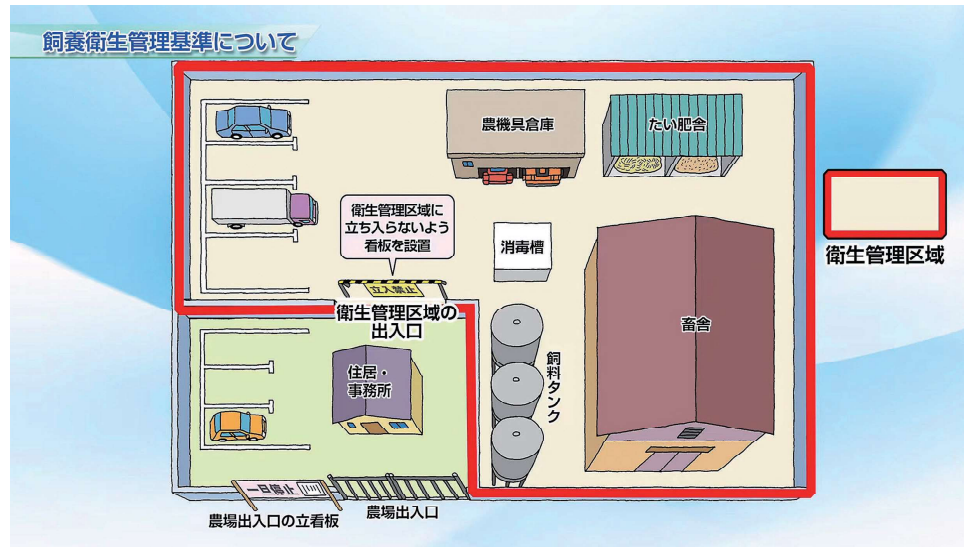
拡げない



持ち出さない

II 衛生管理区域

家畜伝染病の発生を防ぐため、農場には「衛生管理区域」が定められています。「衛生管理区域」は柵などで明確に区分されています。



関係者だけが衛生管理区域へ入ることができます。



衛生管理区域内では消毒を徹底します。

病原体を農場へ持ち込まない

1 出勤時(農場到着時)



① 農場出入口で靴を消毒します。



② 手指を洗浄します。
正しい手の洗い方を見てください。



③ 手指をペーパータオルで拭きます。



④ 手指に消毒用アルコールを擦り込みます。

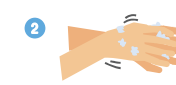
正しい手の洗い方

手洗いの前に

- 爪は短く切っておきましょう
- 時計や指輪は外しておきましょう



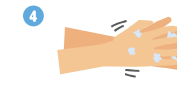
1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつき、手のひらをよくこすります。



2 手の甲をのぼすようにこすります。



3 指先・爪の間を念入りにこすります。



4 指の間を洗います。



5 親指と手のひらをねじり洗いします。



6 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよくふき取って乾かします。

出典：厚生労働省HP

⑤ 事務所でセルフチェックを行います。

セルフチェック表(例)		2023年〇月△日		
項目	Aさん	Bさん	Cさん	
過去1週間以内に海外へ行っていません。	✓	✓	✓	
他の畜産関係施設へ行っていません。	✓	✓	✓	
野鳥や野生動物に触っていません。	✓	✓	✓	

II 衛生管理区域

病原体を衛生管理区域内へ**持ち込まない**

2 衛生管理区域へ入る時



① 通勤時の衣服を脱ぎます。



② 手指を洗浄・消毒します。



③ 衛生管理区域専用の衣服に着替えます。



④ 手指と持込み物を消毒します。



⑤ 衛生管理区域専用の長靴に履き替えます。



⑥ 長靴を消毒槽で消毒します。

病原体を畜舎内へ**持ち込まない**

3 畜舎へ入る時

衛生管理区域内にも病原体が存在している可能性があるため、畜舎へ入る時も注意が必要です。



① 長靴を消毒槽で消毒します。



② 手指を洗浄・消毒します。
専用の手袋を使用しても良いです。



③ 畜舎専用長靴に履き替えます。



④ 履き替えた長靴を消毒槽で消毒します。

II 衛生管理区域

病原体を畜舎外へ**持ち出さない**

4 畜舎から出る時



① 畜舎専用長靴を洗浄します。



② 衛生管理区域専用長靴に履き替えます。



③ 畜舎専用長靴を消毒槽で消毒します。



④ 手指を洗浄・消毒します。
専用の手袋を使用した場合は、手袋の外側が手指に付かないように手袋を取ります。



⑤ 衛生管理区域専用長靴を消毒槽で消毒し、畜舎を出ます。

病原体を衛生管理区域外へ**持ち出さない**

5 衛生管理区域から出る時



① 長靴を洗浄・消毒します。長靴を脱ぎます。



② 手指を洗浄・消毒します。



③ 衛生管理区域専用の衣服を脱ぎます。
手指を洗浄・消毒します。



④ 通勤着に着替えます。着替えは、衛生管理区域専用の衣服と通勤着が接触しないように行います。

病原体を農場から**持ち出さない**

6 退勤時

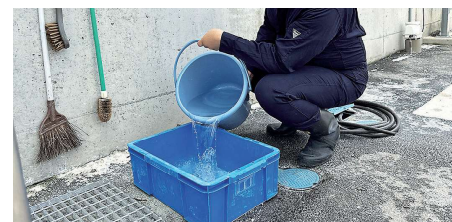


① 手指を洗浄・消毒します。

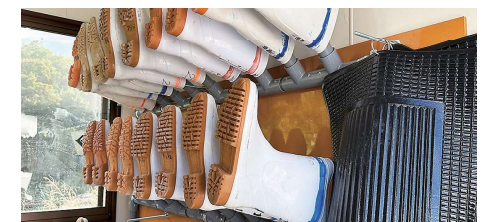


② 農場出入口で靴を消毒します。

7 1日1回



消毒槽の消毒液を交換しましょう。



長靴は洗浄・消毒を行い、干して清潔に保ちましょう。

III 農場内の整理整頓・修繕・消毒

病原体を
持ち込まない、拡げない

1 野生動物を農場内に入れないようにするために



フェンスを設置しましょう。

2 野生動物が隠れにくい環境を作るために



整理整頓しましょう。



農場周辺の草刈りをしましょう。

3 農場内の衛生を保つために



消石灰を散布しましょう。

IV 毎日の健康観察

病原体を拡げない

家畜の健康状態がいつもと変わらないかチェックしましょう。
通常とは異なる行動や症状があった場合は、飼養衛生管理者に連絡しましょう。
飼養衛生管理者は県家畜保健衛生所と農場長へ連絡しましょう。



緊急連絡網の例

特定症状が
確認された場合



直ちに通報



直ちに通報

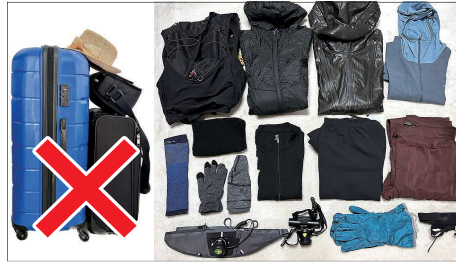


V 日常生活で気を付けること

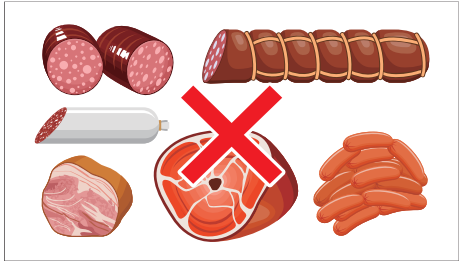
病原体を
持ち込まない、持ち出さない



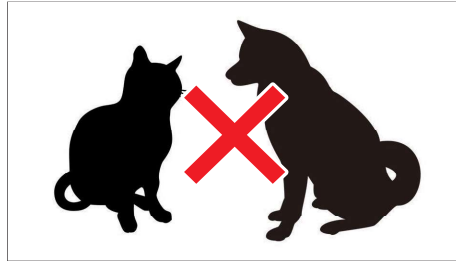
① 海外から入国後1週間は衛生管理区域に入らない。



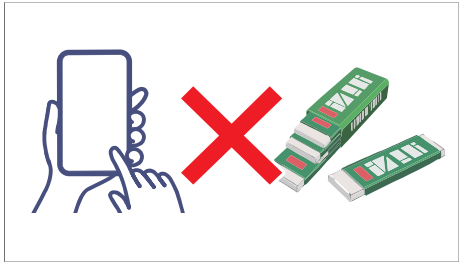
② 海外で使用した衣服や靴を衛生管理区域へ持ち込まない。



③ 海外から肉製品を持ち込んではいけません。



④ 衛生管理区域内でペットを飼ってはいけません。

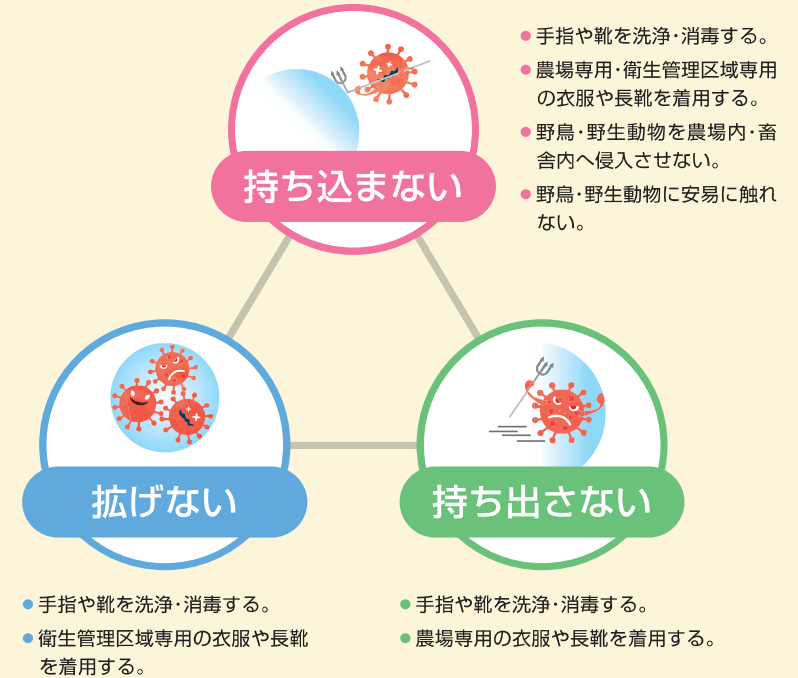


⑤ 不要なものは衛生管理区域に持ち込んではいけません。

農場のルールにしたがってください。

VI まとめ

家畜の伝染病を拡大させないための3原則



基本に戻ることが
一番大切です!!



車両消毒は農家・施設等の移動に使用する際、
入場・退場の都度行いましょう。



車両が病原体を持ち運ぶことがあります。
タイヤハウス内は特に消毒しましょう。



高圧洗浄機で消毒液を噴射して
車両を消毒しましょう。



ボディだけを消毒して
タイヤ周りを消毒しないのはNGです。



ボディを消毒した後
タイヤハウスとタイヤを入念に消毒しましょう。



タイヤの溝に汚れが付着していないかを確認し、
汚れが残っている場合は、
汚れが落ちるまで消毒しましょう。



車内の消毒も忘れずに行いましょう。



フロアマットやペダルは入念に消毒しましょう。

車両消毒の方法



ハンドル・シフト・スイッチ類など
身体が触れる場所は
消毒液を含ませた布などで消毒しましょう。



消毒用のゲートが設置してある場合は、
ゲート手前で消毒薬が出ることを確認します。



車両全体に消毒薬がかかったことを
確認しましょう。

消石灰消毒の方法



散布範囲が広いときは
肥料散布機などを活用して、
全体を消毒しましょう。



消石灰を散布するときは
肌が隠れる服装で行ってください。
ゴム手袋・マスク・防護メガネ・長靴を着用して、
行ってください。



消石灰が皮膚に付着したり
口・呼吸器・目などに入ると非常に危険です。

消石灰消毒の方法



地面の表面を覆うように消石灰を散布

地面の表面を覆うように
消石灰を散布しましょう。



ムラがあり地面の下地が見えているのはNG

ムラがあり地面の下地が見えているのは
NGです。



地面の表面が白くなるまで
ホウキなどでムラを無くす

地面の表面が白くなるまで
ホウキなどでムラを無くすように
散布しましょう。



ムラがなくなり表面が白くなればOKです。

共同施設を利用する場合

病原体を
持ち込まない、持ち出さない



① 共同利用施設専用の衣服・長靴に着替えましょう。



② 衛生管理区域を出るときは、車両を消毒しましょう。



③ 共同利用施設へ入るときは、車両を消毒しましょう。



④ 道具は、農場ごとに準備し、使った後は消毒しましょう。



⑤ 共同利用施設を出るときは、車両を消毒しましょう。



⑥ 衛生管理区域へ入るときは、車両を消毒しましょう。



⑦ 長靴を消毒し、フロアマットを交換しましょう。



⑧ 衛生管理区域専用の衣服・長靴に着替えましょう。